

「第4期埼玉県教育振興基本計画」デザイン及び印刷等業務委託に係る  
企画提案競技実施要綱

**1 趣旨**

この要綱は「第4期埼玉県教育振興基本計画」デザイン及び印刷等業務を委託するに当たり、企画提案競技を実施するために必要な事項を定めるものである。

**2 対象業務**

- (1) 業務名 「第4期埼玉県教育振興基本計画」デザイン及び印刷等業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和6年12月20日(金)
- (4) 委託限度額 6,050千円  
(※ 本業務の契約締結に係る上限額(消費税及び地方消費税を含む)であり、予定価格については、この範囲内で別途算定する。)

**3 参加要件(参加者は、次の全ての要件に該当していること。)**

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 令和5・6年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分「印刷」の「一般印刷」又は「催物、映画、広告、その他の業務」の「製作等関連業務」のいずれかがA等級、B等級又はC等級で掲載された県内又は準県内業者であること。
- (4) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。
- (6) 民事再生法による再生手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は破産法の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (7) 仕様書の内容を熟知し十分に理解した上で、本公募型企画提案競技に参加できること。

**4 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール**

募集から業務の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

- 令和6年9月 6日(金) 要綱等の公開(HPの公開)
- 令和6年9月 6日(金)～9月11日(水) 11時 質問受付期間
- 令和6年9月13日(金) 質問回答
- 令和6年9月17日(火)～9月24日(火) 参加者募集期間
- 令和6年9月17日(火)～9月30日(月) 17時 企画提案書受付期間
- 令和6年10月上旬 審査(書類審査)
- 令和6年10月中旬 受注者決定
- 令和6年10月中旬 委託契約(見込み)

**5 質問の受付及び回答**

- (1) 受付期間  
令和6年9月6日(金)～11日(水) 11時
- (2) 質問書の提出方法  
別添質問書(様式4)に記入の上、下記問合せ先あて電子メールで送付すること。電話及び直接来課による質問には応じない。
- (3) 質問に対する回答  
令和6年9月13日(金)に県ホームページに掲載する。

## 6 企画提案競技参加表明

本企画提案競技に参加を希望する者は、以下に基づき、予め参加表明を行うものとする。

- (1) 参加表明手続  
企画提案競技参加表明書（様式第1号）を発注者に提出することにより参加表明を行う。
- (2) 受付期間  
令和6年9月17日（火）～令和6年9月24日（火） 参加者募集期間
- (3) 提出先  
埼玉県教育局教育総務部総務課 総務・計画・情報企画担当  
【メール】：a6610-14@pref.saitama.lg.jp  
【住所】：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（第2庁舎4階）
- (4) 提出書類  
「第4期埼玉県教育振興基本計画」デザイン及び印刷等業務委託企画提案競技参加表明書（様式第1号）・・・1部
- (5) 提出方法  
電子メール、持参又は郵送（必着）  
※なお、郵送の場合は、「(2) 受付期間」内に電話にて到達を確認すること。

## 7 提出書類等

企画提案書の提出は以下に基づき行うものとする。

- (1) 受付期間  
提出期限は、令和6年9月17日（火）～令和6年9月30日（月）17時必着
- (2) 提出の方法  
持参又は郵送（配達証明）による。
- (3) 提出先  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県教育局教育総務部総務課 総務・計画・情報企画担当
- (4) 提出書類  
企画提案競技に参加する者は、別紙「企画提案競技提出書類作成に係る留意事項」を参照の上、次の書類を提出すること。  
なお、下記ア及びイに係る企画提案書及び作品について、協議参加者が提出できる提案・作品は2組まで可とする。  
ア 企画提案書（様式自由）  
作品のコンセプト、工夫した点、Webページ掲載用コンテンツの仕様及び画面イメージ等を記載したもの。作品を掲載して説明等を掲載すること。  
イ 作品（未発表のものに限る。）
  - ① 計画書本編表紙（表紙、裏表紙、背表紙）
  - ② 埼玉教育の基本的な考え方及び目標Ⅰの中表紙
  - ③ 施策（別に示す1テーマ）ウ 業務体制表（スタッフ一覧・作業日程）（様式自由）  
各スタッフの主な実績及び作業日程を明記すること。  
エ 参考見積書（様式自由）  
参考見積書の宛名は「埼玉県知事 大野元裕」とし、以下の項目の金額内訳を示すこと。
  - ① デザイン、レイアウト
  - ② 計画書本編印刷・製本・納品
  - ③ Webページ掲載用コンテンツ制作オ 会社概要書（様式2）・会社パンフレット  
カ 類似業務実績調書（様式3）
- (5) 提出部数は、次に掲げるとおりとする。
  - ア 企画提案書、作品 各8部
  - イ その他の書類 各1部

## 8 審査方法及び選定方法

審査方法は書類審査とし、「第4期埼玉県教育振興基本計画」デザイン及び印刷等業務委託に係る企画提案競技審査委員会において、業務実施能力、企画提案内容、見積額などを総合的に審査の上、業務委託候補事業者を選定する。

県は、業務委託候補事業者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該事業者から見積書を徴収し当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、業務委託候補事業者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は「3 参加要件」を満たさなくなったとき、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と協議を行う。

## 9 無効とする参加申込

次の各号のいずれかに該当する申込みは無効とする。

- (1) 談合その他の不正行為が行われたと認められるもの。
- (2) 参加資格がないと認められるもの。
- (3) 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの。
- (4) 指定する提出期限を超えて提出（到達）したもの。
- (5) 配達証明以外の方法で郵送されたもの。
- (6) 「7 提出書類等」に示す提出書類（企画提案書、作品、業務体制表、参考見積書、会社概要書・会社パンフレット、同種業務実績調書）がないもの。
- (7) 参加表明書に申請者の記名のないもの。
- (8) 委託限度額を超える金額で参考見積書を提出したもの。
- (9) 参考見積金額を訂正したもの。
- (10) 参考見積書と内訳表の金額が合致しないもの。
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない提出書類により参加申込をしたもの。

## 10 公募型企画提案競技の停止、中止及び取消し

やむを得ない理由等により、公募型企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、公募型企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該公募型企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

## 11 その他

- (1) 「6 企画提案競技参加表明」及び「7 提出書類等」（以降、「提出書類一式」という。）に係る全ての費用（企画提案書の作成などに要する費用等）は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類一式は、返却しない。また、企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。
- (3) 提出書類一式は、受託候補者の選定以外の目的には使用しない。なお、提出された書類は、埼玉県情報公開条例に基づき公開する場合がある。
- (4) 審査結果通知及び契約は令和6年10月上中旬を予定している。
- (5) 選考結果は、文書により各競技参加者に通知する。ただし、選定に関する審査内容（評点）は公表しない。

### 【問合せ先】

埼玉県教育局教育総務部総務課 総務・計画・情報企画担当

TEL 048-830-6991

電子メール a6610-14@pref.saitama.lg.jp